

師会だより 第7号

第7号
発行者

平成 25 年 7 月 29 日発行
社団法人 熊本県鍼灸マッサージ師会
860-0844 熊本市中央区水道町 14 -21
TEL 096-356-7609 FAX 096-356-0901

発行責任者
編集委員

会長 高橋 武良
上村 悦雄 黒田 亘史 事務所職員

「師会だより」は必要に応じ年に数回発行いたします」

次回は平成 25 年 12 月予定です。

会長 新任挨拶

会長 高橋 武良

この度、会長に就任させていただきました、熊本市鍼灸マッサージ師会の高橋です。ご挨拶とともに、これからの師会の取り組みを申し述べさせて頂きたいと思っております。

熊本県鍼灸マッサージ師会は、平成 21 年 10 月より、県下業界の 3 社団法人が合併した後の存続団体として、全日本鍼灸マッサージ師会と日本鍼灸師会所属の会員がともに協力して、運営に携わっている全国的にも理想的な師会となっています。そして、前田前会長のご尽力で、平成 26 年の 4 月には、一般社団法人へと衣替えをする手筈も整いました。

しかしながら、師会の中の現状といえば、会員の激減とそれに伴う会費収入の縮小、療養費請求の斬減と、分担金収入の減少により、財務状況は今後 2~3 年で、繰越金を食いつぶし自転車操業にもなり兼ねない、非常に厳しい状況になっています。役員手当も減額し、日当も運営規約の 3/5(五分の三)でやり繰りされていますが、中央師会の部長会議等にも、人員を派遣できないような有様です。

この数年、会員個人の日々の営業も厳しい状態が続いていることは、熊本市の施設費請求の状況や、療養費請求の推移を見ると明らかになっています。

いくつかの原因が考えられると思っております。

- 1 一昨年の同意書問題以降、医師会・保険者・診療報酬支払基金からの、鍼灸マッサージ療養費への締め付けが厳しくなっている。
- 2 熊本市に代表されるように、各市町村単位の単独保健事業である、鍼灸マッサージ助成事業の縮減が断行されている。
- 3 保険医療機関での鍼灸マッサージの実施や、無資格者が行なう実質マッサージ業の乱立による競争に、押しつぶされている。
- 4 全国展開の事業者や異業種から参入の事業者が、療養費の往療マッサージ（訪問マッサージ）を、お金もうけの手段として行う。その営業の know-how に太刀打ちできない。
- 5 その他

など、一個人の力では対応できない状況が作り出されています。

問題の解決の近道は、業界全体のレベルアップに尽きるのですが、その取り組みは会員に届かないのか、あきらめているのか、鍼灸マッサージ師の資質は一向に上がる気配すらも見えません。この数年で、また淘汰される鍼灸マッサージ治療院が増えるであろうことは、目に見えて明らかです。

このような現状を、所属会員の皆様だけでも克服できるように、今後、東洋医療財団と連携して生涯研修制度を実施し、独自に県師会版の研修制度も設けて開催し、修了証の交付等も行って、専門家としての技術と資質向上を目指していきたいと思っております。

また、これまで、鍼灸マッサージ師会は中央師会から各県師会、郡市師会まで開業鍼灸マッサージ師が所属する会として、その会員の後ろ盾となってきました。それゆえ、開業鍼灸マッサージ師の生活を脅かすような、利益事業は控えられてきた現状があります。

しかし 4 で述べたように、医療の一端を担うマッサージの療養費を、「お金もうけの手段」として展開する法人格を持った事業者が台頭し、われわれの職域に土足で上がり込み、そこで四割以上の手数料を取られて、三療の資格者がお手伝いをするという、構図ができ上がりつつあります。

医療マッサージに往療の需要があり、個人での対応が難しいのであれば、鍼灸マッサージ師会が一定の技術を担保しつつ、取り組む必要があるのではないのでしょうか。専門家の会として患者獲得から同意書の手続き、療養費の請求までのマネージメントを行い、講習を受けた会員の方々にお手伝いいただき、運営が厳しい師会の収益にもつながる事業として立ち上げ、長引く不況で患者数が減少している、治療院の手助けとならなければいけないと考えています。そして奪われている、往療マッサージのシェアを取り戻しましょう。

その他にも、収益を確保できるような事業を行い、その収益を会員の皆様に還元できるような取り組みを行っていききたいと思っております。

長くなりましたが、最後に、皆様の忌憚のないご意見をいただき議論を重ねながら、ともに良い鍼灸マッサージ師会を作り上げていくように、努力して参る所存です。

どうぞ、皆様のご賛同とご協力、ならびにご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

前会長 退任挨拶

前会長 前田 利信

時下 皆様におかれましては益々ご清栄のことお慶び申し上げます。

このたび、平成 25 年度通常総会において会長を退任することとなりました。会員をはじめとする多くの関係者の皆様へ、永きにわたり、これまで大変多くの励ましと共にご支援ご指導を賜りましたことに、心より深く感謝申し上げます。つきましてはこの場をお借りし、ひとことご挨拶を申し上げさせて頂きたいと思っております。

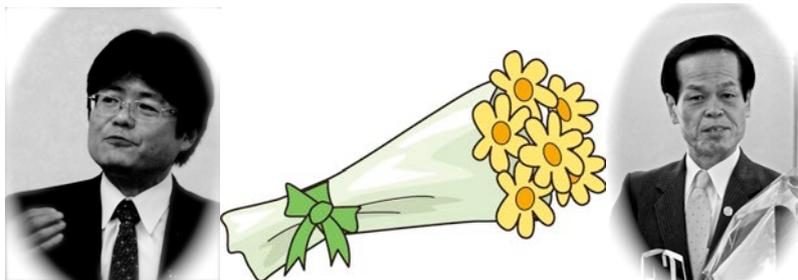
平成 15 年 4 月より故・小石誠司先生の後を引き継ぎ会長に就任いたしました。この 10 年は無我夢中で走り続けてきた思いがいたします。いま振り返ってみて一番に思い出されるのは、本県において三社団が垣根を越え一本化され、平成 21 年 10 月には新たに社団法人熊本県鍼灸マッサージ師会として発足したことです。このことで衰退しつつある組織の再編と同時に、対外的には業団が明瞭となり、広く認知を得るための大同団結が結果的には正しいことであったかと思っております。

次に、公益法人制度改革のもと、本会は一般社団法人移行申請を行って参りましたが、去る 6 月 10 日付にて熊本県公益認定等審議会より一般社団法人への答申が下りました。よって新たな船出となりますが、高橋新会長と共に会員が一丸となり、更なる飛躍を目指されますことを希望します。

これまで、熊本県鍼灸マッサージ師会と私の係わりは昭和 59 年頃ではないかと記憶していますが、その当時、業界内において青年部という組織作りが課題となっていて、故・尾田保会長のもと本会ではいち早く青年部（後の青年女性部）が設けられ、第 1 回菊池市を皮切りに県下持ち回りで平成 14 年まで青年女性大会が開催されて来ました。その後、県下住民に対する健康維持増進を目的とした鍼灸マッサージの啓発並びに普及活動として、熊本県鍼灸マッサージ師大会が継承するかたちとなり現在に至っているところです。

また、この 29 年間は多くの要職を歴任することで、沢山の業友とともに素晴らしい人々接する機会をあたえて頂きましたことが、私にとりましては何物にも代えがたい財産となりました。今は月日の流れと共にいろいろな思い出が走馬灯のごとく蘇ります。

最後に、熊本県鍼灸マッサージ師会の更なる発展と皆様のご健勝を祈念申し上げますと共に、これからも相変わらぬお付き合いとご指導ご鞭撻をお願い申し上げ、退任のご挨拶とお礼に代えさせていただきます。



副会長 新任挨拶

副会長 丸山 衛士

「副会長を引き受けて」

今まで 2 期 4 年学術部長として県大会や研修会を企画、運営させていただきました。振り返ってみて、一言で言えば私個人のパフォーマンスみたいだったと思っています。

さて、私には会員の方々が何を考え、何を学びたくて、何に不満を持っているか、全く判らない状態です。何か意見を述べると、役員にされるから言いたいことも言わないでおこう。まるで PTA の役員決めの時と同じではないですか。自分の職業に関することです。首を絞めるのも大いに発展するのも自分自身のことです。もっと必要なこと、自分に不利なこと、有利なこと、いろいろ言いたいことはあると思います。それを声にしてください。その声がこの会の運営に大いに生かされていくと思います。

会員の皆さんは「声にする」、役員は「声を聞く」「声を生かす」とこの両輪で発展を期しましょう。

副会長は会長の補佐を役割としますので、個人パフォーマンスにならないように気をつけて務める所存です。今後ともよろしくお祈りいたします。

副会長 新任挨拶

「現状をどう理解したらいいんだろう？」

副会長(学術部長) 有馬 澄雄

鍼灸マッサージ業界は、医療制度ではスポイルされ、介護では鼻にもかけられず、無資格者には「整体」というマイルドな響きで職域を浸食され、同意書問題では整形外科医に目の敵にされ(競争相手、危機感？、TPP 問題？)、不景気と後期高齢者保険などのあおりを食って、受診者の激減など、「大丈夫ですか」という実情ではないでしょうか。

県師会では、会員の職域を確固たるものとするため、研修会を実施してきました。医療者として学技向上を目的とした研修会は、参加する会員は非常に少なく、参加者の顔ぶれはほぼ決まっているようです。しかし7~8割に達する、参加しない会員の方はどのように思っておられるか、いつも疑問に思います。現状に全く満足しておられるのか、十分な知識と技術があるから必要ないのか、あるいは学校で学んだからもうたくさんなのか、慰安だから気持ちよくさせればいいのか、目の前のコリや痛みを取ればいいのか、考えておられるのか、よくわからないのです。私は、臨床では常に不安を伴い、少しでも診断・治療が正確に、確度高くになりたいと思って研修会に参加し、知らないことをひとつでも学ぼうとしてきました。

もし不参加の会員の方が、先に述べたようなことを思っておられるとしたら、整体・カイロなどの無資格者と同じレベルか、あるいは自己を医療者と位置づけていないのでしょうか。現実には、設備・接待・話術、あるいは技術でさえ負けているかも知れないと、危機感を覚えないのでしょうか。実際、選択権のある患者サイドでは、知ってか知らずか無資格者のところへ足を運んでいます。競争で負けていると言えませんか。患者は、高い費用を払っても、そちらを選ぶ現状です。

私たちは、鍼師・灸師・マッサージ師として、国家の医療資格と開業権を持っているのですが、医療として各個人がどのレベルで患者に対しているか、考える必要があるのではないのでしょうか。つまり、医療者としての質とレベルを、どこに設定しているかです。

私どもは「熊本鍼灸臨床研究会講座」を毎年開いています。この会は、全国レベルでみても遜色のない内容で行っていると、自負しています。個人参加のこの会では、「学びたい」という人たちを対象に、企画するわれわれも「この先生の話を知りたい」という想いでプログラムを組みますから、企画構成が楽にできます。参加者は、年ごとに技術と知識が増え、臨床応用の幅が広がります。

しかし県師会の会員が対象だと、どうすればいいのでしょうか。会員のリアクションがあまりにもないので、どう企画していいのかわかりません。残された課題を限られた時間内で、どうこなすかという年齢の私は、高橋会長の要請に副会長(学術担当)を引き受けましたが、正直に申しまして対応に迷っています。

黙っている会員の先生方は医療者として、どうゆう方向を目指すのか、何を学びたいのか、このまま無資格者との競争につぶされてもいいのか、いずれにしても会員の諸先生方の、具体的な要請と希望を明らかにされんことを切に願うところです。

総務部長 新任挨拶

「取り巻く環境の変化」

総務部長 上村悦雄

わたしの家の近くには一昔前までは名が知れていた、本妙寺商店街というところがあります。

その通りを眺めると「ポツン・ポツン」とシャッターが閉じているところや自宅に改築しているところ、果てはお寺にと様変わりして、ひと昔前の賑わいが嘘のようになってしまいました。以前は薬屋が3軒、精肉屋が2軒、酒屋2軒、八百屋2軒、電気店、果物屋、鮮魚店、書店、化粧品店、文具店などと多種多業種が店を連ねていましたが、近くに大きな駐車場を持つスーパーやコンビニができ始めると一軒一軒と店がなくなり、今では僅かに数店しか残っていません。車社会となり人通りの減少、駐車スペースがないなどのほかに、時代に合った商売をしなかったことも一因となっているようです。

生き残っているところを見ると、いつも新鮮な野菜を並べている八百屋、集配サービスするクリーニング店、生活必需品が一通り揃っている金物屋、若者受けする理髪店くらいでしょうか、閉店したところを見ると何の特徴もない酒屋、専門知識がない薬屋、デジタル化できなかったカメラ屋、そして跡継ぎがなく閉めた店舗も多々あるようです。

こういった状況を教訓とすると、我が業界そして我が鍼灸院も時代の波に飲み込まれないように一手一手を先に打っていかねば、いずれは自然消滅していくのではないのでしょうか。そうならないためにも日々努力を積み重ねていくことです。蜘蛛の巣を張ってじっと獲物を待ち構えるのではなく積極的に売り込んでいかねばならないと思います。

～熊本市鍼灸マッサージ師会～



今後の予定

- 09月04日(水) **第1回 理事会**
19:30～21:30 事務所 2F 会議室
- 09月15日(日) **定期例会**
13:00～15:00 熊本県婦人会館 3F 会議室
- 09月28日(土) 29日(日)
熊本市民健康フェスティバル 鶴屋ホール

熊本市鍼灸マッサージ師会 定期総会

4月21日(日)10:00～12:00

今年度の定期総会には、市長代理として熊本市健康福祉子ども局 宮本局長をはじめ行政から3名、本師会顧問の木原稔衆議院議員、藤川隆夫県議会議員、満永寿博市議会議員、野田毅事務所 高島顧問にご臨席いただき、会員54名の出席で開催されました。

「平成17年から随時行われてきた施設費削減が、ここ数年ボディブローのように効いてきて、会費収入と共に会の財政基盤となっている会費分担金が顕著に減少した事により、例年通りの予算編成が難しくなった」との財務状況説明があり、質疑応答のあと、内規改正となり、会費分担金3.5%を5%へすることが承認されました。(会員の皆様に多くの負担を頂くわけですから、それだけの価値のある会として認められるよう執行部一同頑張っていきますので、よろしくご協力のほどお願いいたします)

また、国保年金課の鍼灸マッサージ助成制度における現地調査(治療院立ち入り調査)の対応として、「施術録を正確に記載しておくように」と草川副会長(審査統制部長)より報告がありました。

本師会では役員改選は無かったものの、県会長候補として高橋会長が、副会長候補として有馬監事が立候補する報告があり、承認されました。

施術ボランティア

7月14日(日)12:30～15:30

熊本市東区小山町2210 社会福祉法人 託麻会 障害者支援施設「朋暁苑」(ほうぎょうえん)

高橋・草川・橋口・岩本真・入江・清田・浦本・村上 以上8名の参加協力者により入所者26名にマッサージの施術ボランティアを行いました。

熊日新聞に記事が掲載されたので、ご存知の方もいらっしゃるでしょうが、本会顧問の満永先生が理事長の、脳性まひ・脳梗塞・脳挫傷など重度の障害を持つ方々が80名ほど入所されている施設です。施術を受けた方全員が車椅子での移動で、車いすからベッドへの移乗も介助者がいないと一人ではできない方ばかりです。

拘縮した関節の可動域確保、委縮している筋肉や二次的に引き起こされている痛み・シビレに対してのマッサージを心地よさそうに受けられました。

この入所者の方々を療養費の往療マッサージの対象者として、技術を担保した本会会員にお手伝いいただき、施設側が苦慮している入所者の方々の障害状態の改善に貢献し、会員の収入にも繋がれば有り難いことだと思っておりますが、現在デリケートな問題となっている同意書のことがあるので、慎重に施設との連携をと進めていきたいと思っています。

25 年度 熊本県鍼灸マッサージ師会通常総会 議事録

25 年 6 月 16 日（日曜） 10：00-12：00
熊本県婦人会館 熊本市中央区水道町 14-21 電話 096-354-5650

会員数 180 名（平成 25 年 3 月 31 日現在）

総会に出席した会員数 118 名（書面表決委任状 75 名を含む）

定款第 25 条の規定に則り、会議成立の報告が総務部長よりある。

— 次 第 —

1 開会の辞	中村 篤行 副会長
2 会長挨拶	前田 利信 会 長
3 来賓挨拶（祝電披露）		
4 平成 24 年度会務報告	高橋 武良 総務部長
5 平成 24 年度決算報告	小山 完史 財務部長
6 平成 24 年度監査報告	有馬 澄雄 監 事

【議事】

議長選出・議事録署名人選出

定款の規定により議長選出および議事録署名人を会場に諮り、満場一致をもって次のものを議長および議事録署名人に選出した。

議長 宮原信晃 議事録署名人 草川正規、上村悦雄
宮原信晃氏 議長となり議事に移る。

第 1 号 平成 24 年度会務・会計監査報告承認の件

- 1 平成 25 年 4 月 17 日(水)、岩下 茂監事、有馬澄雄監事により、財務諸表および収支計算書は会計帳簿の記載金額と一致し、収支状況および財政状態を正しく示していると承認される。
- 2 同監事より会務記録の内容は真実であると承認される。
議長は報告の承認を議場に求めた。

全員一致 承認

第 2 号 一般社団法人移行申請に関する件

会長より 6 月 10 日に審議会で答申があり、今後認可を受けて登記を進めていくことになるとの報告がある。（報告事項）

第 3 号 平成 25 年度事業計画に関する件

- 1 本会 100 周年記念行事について
平成 28 年開催 会員 1 人 10,000 円の特別会費を各師会でまとめて納入する。
- 2 第 11 回熊本県鍼灸マッサージ師大会開催について
平成 25 年 8 月 3 日(土)、4 日(日)
くまもと県民交流館「パレア」9 階 会議室 1 他
大会テーマ「人とこころ」
- 3 定例学術研修会、保険取扱研修会開催について
例年通り 3 回開催
- 4 福祉施設およびスポーツ競技会などへの治療ボランティア活動について
各師会で積極的に活動していただきたい

5 健康維持増進、疾病・介護予防への取り組みについて
熊本市介護予防事業（わくわくシニアクラブ）への事業継続
会長及び担当理事より説明があり、議長はその承認を議場へ求めた。

全員一致 承認

第4号 平成25年度予算案に関する件
財務部長より予算に関する内容説明があり、議長はその承認を議場に求めた。

全員一致 承認

第5号 役員改選について
(定款13条1項)
立候補者 会長 高橋武良 副会長 丸山衛士、有馬澄雄
定数の立候補者であると会長より説明があり、議長はその承認を議場へ求めた。

全員一致 承認

(定款13条2項2号)
常務理事 上村悦雄、小山完史、橋口賢一、小山博一、丸山英範

(定款13条2項1号)
地区理事 依田鉄生、草川正規、萩原克俊、鳩野信光、加来道男、
宮原信晃、中村一郎

(定款13条3項)
監事 橋本善治郎、岩下 茂
議長は推薦された理事および監事の承認を議場へ求めた

全員一致 承認

第6号 定款変更に関する件
一般社団定款の変更のため今回は審議なし

第7号 その他
執行部および議場からの審議事項の提出なし

7 閉会の辞 橋本善治郎 副会長

今後の予定

8月3日(土)4日(日) 第11回 熊本県鍼灸マッサージ師大会
11月10日(日) 定例学術研修会

※ 本会ホームページにも、随時行事予定を載せています。

第23回参議院議員選挙

祝 当選 馬場成志先生 衛藤晟一先生

7月21日(日)投票の第23回参議院議員選挙において、熊本選挙区は本会推薦の馬場成志氏が450,617票を獲得し見事当選されました。また、比例区の衛藤晟一氏も自民党が獲得した18議席中第10番目で204,404票を獲得され当選されました。

今後、馬場先生には「鍼灸マッサージを考える国会議員の会」へ入会していただき、我々の声を国政へ届けていただきたいと思います。また、衛藤先生には引き続き鍼灸マッサージの委任払いの獲得に尽力いただけるものと思います。

会員の皆様、応援ありがとうございました!! ころより感謝申し上げます。

もろもろ掲示板

鍼臨床講座（打撲や捻挫や胃潰瘍も治せる平方鍼法）

開催場所：熊本市「あすなろ支援センター」

電話 090-9571-6096（才田覚）

開催日 毎月第1日曜日

開催時間 午前10時～午後4時

主な講座の内容と担当講師

初心者のための触診について 鍼の臨床講座 理学的検査法の理論と実技 森岡 秀幸
参加費 通常はテキスト代として1,000円程度と昼食代
問い合わせ先 才田 覚（電話 096-371-1234）締め切り 毎回開催日の前の月曜まで

熊本鍼灸臨床研究会（阿蘇望会）

医学・医療の一員として、幅広い疾患治療を担当できる鍼灸家を目指して、議論しながらともに学ぶ研究会です。今年度も、医学講座、漢方講座、鍼灸講座、実技と臨床報告会の4コマを基本に1日4時間半、年間6カ月間、第4日曜日に講座を開催します。

今年度の講座は6月から11月に熊本市市民会館会議室、くまもと県民交流館会議室で開催

会費 5,000円

講座プログラムは下記事務局へ

問い合わせ先 熊本鍼灸臨床研究会（阿蘇望会）事務局

862-0959 熊本市中央区白山3丁目4-2 096-372-6333 高橋武良 take8428@s6.kcn-tv.ne.jp

キネシオテーピング講習会を開きませんか？（無料）

もし開いてみたい方おられましたらこちらまでご連絡ください。

キネシオテーピング協会 トレーナー 宮原信晃 0966-23-3067 まで

釣り親睦会

釣りと鍼灸治療はとても似通ったところがあります。

釣れる（治せる）かどうかはまず潮（脈）をみて、その流れ状態を把握し釣り鉤（鍼尖）をタナ（深さ）にあわせねばなりません。深すぎても浅すぎても釣れません（治りません）。

釣りながら鍼灸談話でもしませんか？

年に2回程度、主に雑魚釣り アジゴ・キス・がらかぶなど 大矢野周辺予定

コレは？ と思った方はこちらまでご連絡ください shangcun@buz.bbiq.jp ニックネーム“ごくう”まで



財務部長 挨拶

財務部長 小山 完史

この度、財務部長に再任されました小山完史です。早いもので財務部長として 3 期目を迎えることになりました。

世間はアベノミクスへの期待が大きく、日本経済も復活の兆しが見えはじめたという専門家もおられます。しかし、実態経済はまだまだ厳しい状況にあり、当会も例にもれず、会員数の減少、保険取扱数の減少などによる財政難に直面しております。この状況を改善すべく執行部では日々頭をひねっております。

会員の皆様にとって魅力のある組織を作ることにより会員を増やし、組織力を高め、対外的に働きかける事が重要ではないかと考えます。そこで生まれた様々な利益を会員皆様に還元することができれば、会のさらなる発展に繋がるのではないのでしょうか。組織としての会と、会員の先生方が WIN-WIN の関係を築きそして発展していけるよう、是非皆様の智恵をお貸しいただければ幸いです。私も微力ながらお手伝いをさせていただきたいと思っております。どうぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

事業部長 新任挨拶

事業部長 橋口 賢一

この度、事業部長という大役をお受けしました橋口賢一と申します。

なにぶん狭い世界で仕事をしてきましたので役者不足は否めず、会員の皆様のご期待にそえるか不安で一杯です。

私は、やり甲斐のある職業としての社会的評価を確立することが、会の発展や会員の皆様に応援することにつながると考えています。

まずは無免許マッサージを追放する活動や、鍼灸マッサージの適応を拡げ社会認知を深める活動、地域の住民に密着した日常の治療活動を告知する活動など挙げれば枚挙にいとまがありません。

全国的に新たな鍼灸師養成学校が設置され、我々の熊本にも九州看護福祉大学鍼灸スポーツ学科ができ、いよいよ来春には卒業生を送り出すという時代に、「鍼打ちさん」「あんまさん」と呼ばれ窮々としている様子は、40 年も前に私が資格を取ったときとほとんど変わらない状況であることに戦慄さえ覚えます。

確かに療養費の取り扱いや国保施設費の維持で収入的には安定してきました。

しかし、一歩出れば激しい世の荒波に、水揚げの十分の一の給料で勤めるか生活をきりつめるかしかない状況があります。

後進の有資格者の為にも、高橋武良会長のもと、少しでも良い方向へ進んでいきたいと思っています。

どうか会員の皆様のご協力を心からお願い致します。

保険部長 新任挨拶

保険部長 小山博一

このたび新しく保険部長をさせて頂く事になりました、小山博一と申します。長年保険関係に携われ、療養費のエキスパートでいらっしゃいます元部長の吉田先生や前部長の中村先生の元で勉強をさせて頂きました。両先生の後任という事で正直実力不足は否めませんが、微力ながらも会のお役に立てればと思います。

現在、本県におけます保険を取り巻く環境は、残念ながら非常に厳しい状況となっております。

一昨年の医師会役員から同意書を発行して頂いている先生方への同意書発行を牽制するような旨の文書の通達がありました。それを皮切りに昨年の診療報酬支払基金からの同意医師への同意書発行料の減額や基金の審査医師から同意医師への直接的な指導など全国の中でも類を見ない程、鍼灸の療養費取扱いを抑制する為の過剰な行動が行われています。当然、厚労省の療養費の取扱いの指針を逸脱している部分も多くあります。

本会としましても当初の問題発生から前執行部の先生方を中心に本会中央会や他県の地方会との連携をしながら医師会、診療報酬支払基金等、関係機関と協議を重ねましたが、今日までに根本的な解決には至ってはおりません。

今後の見通しとしましても、この問題の解決にはしばらく時間が必要と考えていますが、吉田先生、中村先生をはじめ諸先輩のお知恵をお借りしながら引き続き中央会、地方会との縦横の情報交換を密にしまして、粘り強く交渉にあたり保険取扱いの環境改善に努めたいと思っております。

これからも会員皆様方のお力を頂きまして、高橋会長を盛り立てながら本会の発展に頑張っていきたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻よろしくお願い致します。

育成部長 挨拶

育成部長 丸山 英範

この度、育成部部長に再任されました丸山と申します。

昨今、あはき業界は新設校の増設による新規鍼灸師の急増、ダブルライセンス所持者の増加、医師の雇用による病院内での鍼灸施術、無資格経営者の往療マッサージ事業介入や整体、カイロプラクティックの台頭等、数え出せばキリがない程に開業施術者にとって枯渇問題にも関わる様な事象、事案が続いています。

今後、開業施術者は技術的、学術的な見識を深めるのは勿論の事、経営学や他業者と比較した際の特質性、アピールポイントとなる様な特記すべき事を修得するなど、経営におけるマネージメントを学ばなければ生き残ることは難しいのではないのでしょうか。

育成部の事業は、現会員の先生方の資質向上や治療院経営の充実による「会員の育成」を根幹におくべきと考えます。会員の先生方と切磋琢磨し、全ての会員の皆様が充実した経営や生計を得る為の事業計画を立案・実行していく所存です。

こういう逆風が強い中で日々の生活で手一杯の先生もおられれば、患者様が途切れることのない治療院の先生方もおられます。全ての会員の先生方の治療院が患者様であふれ、辣腕を振るう事が出来ますよう、多種多様な勉強会も企画中で、今年度から随時開催する予定にしております。

また、会員の皆様方から色々なお声を頂き、それに基づき我々執行部は行動や実践を行っていかねればなりません。会員の皆様で自主的に活動される方がおられる反面、全くと言ってよい程発言もされない会員様も多くお見受けします。飲み屋のお姉さんのスリーサイズはすぐ聞くのに、こういった話になると何故ピタッ、と一言も話さず静まり返るのでしょうか。

会員の先生方のお声は、先生方ご自身の利益に関わることでもあります。簡単な質問でも、今後の展開にしてもなんでも結構です。その一言が、動き始めるその第一歩だと考えます。いつやるか？今でしょ！

会員の皆様方のご意見、叱咤、激励等忌憚なくおっしゃってください。

それでは、若輩者ではありますが 2 年間、どうぞ宜しくお願い申し上げて挨拶に代えさせていただきます。

県北地区 理事 新任挨拶

菊池市鍼灸マッサージ師会 会長 依田 鉄生

この度、城北地区の理事に選任されました依田と申します。県師会関係の理事には4年ぶりの復帰になります。新会長の下で会の運営がうまくいく様に協力していきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

さて、新会長より早速何か一筆との依頼がありましたので、最近思っている事を少しばかり書いてみたいと思います。私が開業した頃（29年前）は県師会（菊池郡市会も）会員数は現在の倍以上でした。しかし年々会員の高齢化が進み、後継者が育たず、しかも新規の開業があまり見られない状況の中で年々会員が減少し続けています。この様な状況の中でどうしたら少しでも会員を増やしていくことが出来るのか。年々変化する社会状況や競争相手の多様化など状況が厳しいのは言うまでもありません。昨年の鍼灸マ師大会でも少し触れましたが、県出身の学生や免許取りたての若い人がもっと集まって県師会関係者（中堅・ベテラン誰でもOK）と色々な話し（開業の事、治療の事、その他の悩み事）が出来る場、そのきっかけが作れないかと思っております。一番いいのは九州圏内の大学・専門学校を通して県出身者に県鍼灸マ師大会開催をもっと知らせてもらい一人でも多く参加してもらおう。

いずれにしても若い人が気楽に集まれる場（研修会・研究会・勉強会など）が今後更に必要と感じます。一人でも多くの若手鍼灸師に切磋琢磨しつつ力をつけてもらい、今後の県師会のためにも頑張ってお開業してもらおうしかありません。

我々も残された時間（あと10年？出来れば20年？）、後進のために出来る事を何か協力してあげたいと思っております。



熊本市地区 理事 挨拶

熊本市鍼灸マッサージ師会 常任理事 草川 正規

我が国の高齢化は進展している。65歳以上の人々が占める割合を示す高齢化率は、平成17年に20%台に突入した後、超高齢社会とされる21%を超え、平成24年には、24.1%まで増加上昇している。原因は、無産化、晩産化、などが主な原因とされる出生数の減少による少子化と生活環境の改善や医療の進歩などによる団塊世代（昭和22年から24年）の第一次ベビーブームによる高齢化によるものとされる。この少子高齢化は人口構造にも大きな変化をもたらし、戦後一貫して増加傾向が続いてきた総人口が既に減少に転じている現状と共に、高齢者人達の社会保障制度の安定性を揺さぶり、生活に大きな影響を及ぼしている。

平成12年に高齢者福祉の要として導入された介護保険制度も、高齢化、少子化の影響を受け適時見直されており、平成18年には、予防重視型システムへの転換、地域密着型サービスの導入が行なわれるなど、制度の持続可能性に向けた改正が余儀なくされている。

このような背景を鑑み、自助努力を惜しまない地域の高齢者らが高齢期を過ごされる上で見過ごすことができない保健・医療・福祉に関する諸問題や不安などに対して、鍼灸師として習得し又は培った専門知識や経験を基に、古くから広く地域住民に認知され共助機関として地域に伴わっている鍼灸院を活用して、高齢者らが望む健康で安心感のある生活を支援することは、健康維持増進、介護・疾病予防をとくいとす私どもの役割ではないかと思われる。

熊本市地区 理事 新任挨拶

熊本市鍼灸マッサージ師会 常任理事 萩原 克俊

初々しい若葉も一雨ごとにたくましさを増し、強い日差しに備えるころとなりました。

このたび理事に就任しましたが、理事会や理事の職務などまだまだ解らない点があります。学びながら着実に責務を果たしていきたいと考えています。

高橋会長の下新しい執行部は、事業や会の運営において新しい試みをやろうとされています。微力では有りますが本会又業界の発展の為の少しでも手助けになればと思っております、私も入会以来20年、常に周りの方々に支えられて今日まで来ました。この環境を大事にしていく視点で働きたいと思っております。

県央地区 理事 挨拶

宇土市鍼灸マッサージ師会 会長 中村 一郎

「みんなで支える県師会」

時の経つのは早いもので、開業して30年になるが恥づかしい事に患者数が減少してきた。

常連客の高齢化、整骨院や訪問マッサージ、カイロ整体業者の増加など様々な原因が考えられるが、一番の原因は、これらの状況の変化に対して、何ら対策をとってこなかった自分自身に責任がある。営業繁栄の秘訣は何か？「治せば流行る」とよく聞かされた。不器用な私は中々治せない。話下手で、お世辞の一つも言えない。患者のニーズを把握し、少しでも答えられるようこつこつと、努力するしかないのかもしれない。

さて、人数が減少したといえ、県師会の会員数。平成25年3月現在で180名である。昔の事で恐縮であるが青年女性大会を各地域持ち回りで行っていった。担当の支部は準備に大変苦労されたと思うが、弁論大会や、研究発表、親睦会等みんなの活気があったように思える。

ここしばらく県師会の行事に参加していなかった。一番の理由は視力障害で、外出がままならないのである。昨年からは総会、大会、研修会に1回ずつ参加した。感想と言ってもうまく言えないが、とにかく参加してよかったと思う。

県師会の主な行事としては6月に総会、8月に熊本県鍼灸マッサージ師大会、他年3回の定例研修会がある。執行部の方々はどうしたら会員を増やせるか、会員のニーズは何か、魅力ある県師会にするためには何をすべきか等色々苦慮しておられる様子。我々会員もこれらの課題に真剣に向き合い、行事に参加したり支部での意見や要望を出す等具体的な行動によって、全員参加の活気溢れる県師会になるよう協力したいものである。



天草地区 理事 挨拶

天草郡市鍼灸マッサージ師会 会長 鳩野 信光

梅雨が明けると暑い真夏の太陽がまぶしい季節となりそうですが、先生方いかがお過ごしでしょうか。理事をさせて頂いて、早や三年目を迎え、理事としての役目を果たしているのかどうか分かりませんが、まずは高橋武良先生の熊本県鍼灸マッサージ師会 会長就任、誠にありがとうございます。

そして、新役員の方色々とご苦勞も多々あると思いますが、本会発展のためにどうぞよろしくお願い申し上げます。

また、前会長の前田利信先生には長期の会長職、各役員先生方には本会のため色々とご苦勞、ご尽力され、ありがたく感謝します。お疲れ様でした。

さて理事になりまして、天草郡市師会員の要望なり意見などを集約して県師会理事会開催では伝達者として、また県師会よりの行事目標・理念等を各会員に報告して、理解をいただいているところです。

鍼灸マッサージ師会には多くの課題が山積みしています。これには会員の皆様が知識と知恵を駆使し、鍼灸マッサージ師会発展向上のため鍼師、灸師、マッサージ師の精神的向上を目指し、常に創意工夫し積極的思考を理念とし、一步一步堅実に努力を怠らず明るく前向きに行動していくことが一番だと思います。

会に入ってもメリットがないと聞くことがありますが、会（組織）があるのが価値であり、一人一人の会員が会の長所利点を利用できれば、私が思うにメリットはあってもデメリットは無いのではないかと思います。なにかの言葉であるように、会員ひとりには会の為に必要否可決である。これが原点だと思います。

前会長（前田利信先生）も話されていましたが、鍼灸マッサージ師を取り巻く環境は日に日に厳しくなる一方であり、業団の一致団結および組織力を強化する必要性がますます高まっていると思います。

最近の天草市は、市民の高齢化に伴い雇用も減り、人口の減少が目立ち県内で一番の過疎化が加速している地域となっています。これに比例して、我が会も高齢化が進み、また新規開業院もなく会員の減少が進んでいます。それに追い打ちをかけるように無資格の手技療法業者が乱立し、生活を脅かす存在となっていますが、この現状を会員の皆様と一緒に考え打破していく道を探していきたいと思っております。

最後に、このご時世デジタル化が進み便利になってきていますが、また便利なようで不便なところも無きにしもあらずです。

天草郡市鍼灸マッサージ師会は、これからもアナログ的な会員同士の交流を図って行きたいと思っております。

八代地区 理事 挨拶

八代市鍼灸マッサージ師会 会長 加来 道男

私はこの度、高橋会長のもとで理事を務めさせていただくことになりました。もともとはただの会員でいるつもりでしたが、この会が合併する時に地元の前の会長から県の理事として活躍してはもらえないかとの打診があり、「こんな僕でもいいのだろうか。」と思いながら、恐る恐る受諾しました。

社団法人の理事ともなれば、大きな船を動かす舵取りの一人になるわけですから、世の中の情勢はもとより、鍼灸の奥まで知らなければならなくなりそうでした。受けたはいいが、と言うのが率直な感想でした。

そして理事会に出席しながら、「やっぱり遅れている。」と感じるようになったのですが、もう後戻りはできないので、体と同じでドーンと構えるしかないことを痛感しました。

色んな先生方との会話や意見交換をすることで、なんとなく追いついては来たものの、やはり常任理事の先生方にはまだ頭が上がりませんね。

また、地元の会でも 2 期目として会長を引き受けた以上は、なんらかのアクションを起こさなければ受けた意味がなくなるのではないかと考えている次第です。

県の視覚障害者団体で学んだ人との交流や、行事の進行についてのノウハウを生かしながらまた、高橋会長のお知恵を拝借しながら理事として、また地元の会長としての役割を果たして行きたいと思っております。



県南地区 理事 挨拶

「受け継いだもの」

人吉市鍼灸マッサージ師会 会長 宮原 信晃

私の父は石工の2代目であった。幼いころより初代の父の技に習い、大正13年には、人吉球磨を巡回する「相良新四国八十八ヶ所霊場巡り」の石仏を造りあげた。

師匠である初代が亡くなり、葬儀を昭和3年に済ませて、翌年から鍼灸マッサージの世界へ入った。自転車での往診が主のようで、治療所となる市内田町への患者数は少なかった。

家には、石工の弟子が4名ほど、その弟子の家族や子供たちを合わせると、13名を越えていたらしく、苦勞と工夫の毎日であったろう。石屋の仕事で入る賃金は盆と正月に限られ、鍼灸業をするのは、その日の日銭がほしかったからであろうと推測する。

年月が経ち、私が大阪の鍼灸の学校へ行き、卒業して人吉へ帰郷するころは、77歳を越えていた。

80歳になり、父は墨絵を習い始めた。昔、石屋をしていた田町を大正から昭和の初期の絵図を書き上げ、亡くなるころには「隠れ念仏」（人吉球磨は一向宗禁止令により330年間取り締まりに耐えた場所）の掛け軸を病床でも書き続けていた。

そして、筆を持てなくなった夏、安らかに、お浄土へ旅だった。

今、私が何を残すべきかと問われると、「父の遺産を孫の世代へ渡すこと」と答える。

人吉球磨の霊場巡り（奥の院を含め九十八ヶ所）、隠れ念仏、そして、「宮原はり灸院」を残すことである。

監事 新任挨拶

監事 橋本善治郎

この度、社団法人 熊本県鍼灸マッサージ師会の監査に就任しました。前期まで2期4年本会の理事として会の発展と会員先生方の資質の向上を目標に努めてまいりましたが、志とは違い残念ながら思うような結果を残すことが出来ませんでした。

今期から新たな若い執行理事先生方による新生会の船出に大いに期待が持てます。が、しかし理事の努力のみで会の発展は無理です、会員の先生方の参加協力なくしては先に進むことが出来ません。

いま私たちの業界を取り巻く現状は危機と言うにも手ぬるい状況です。遅きに失しているかもしれませんが、自分のことのみ考えず一致協力協調すべき時です。

今回、監事となり職能を調べました「監事の職務と責任」～理事の職務執行が適正適法に行われているかの監視～が主な職務です。いわゆる目付け役です。当然のことながら権限には義務が伴います。

今度は監事として理事の会務執行に目を当て、会員先生方と共に会の発展に寄与できるよう努めます。どうぞよろしく願いいたします。

保険副部長 新任挨拶

保険副部長 武藤千秋

療養費に取り組み始めて約4年ですが、ひと月の取扱い件数もまだわずかですし、わからないときには事務所に訪ねながら書類を提出している状況です。

こんな私に県師会役員を引き受けてくれと高橋会長より話があり、「自分はまだ皆さんの後を追いかけている状態で、役員に携われるような状況ではない」とお断りをしたのですが、「毎月行われている審査会に出てきて、会員の書類の提出状況に接したり、業界を取り巻く状況にいち早く接することができて学ぶことが多いから、道を開きそして成長するのに役に立つから…」という趣旨の言葉に「わかりました」と引き受けたのが実状です。

よって会の運営もわからないし、自分が何をすればいいのかもわからない、そんな状況ですので、何のお役にも立てない自分と自覚しています。

これから会員の皆さんの提出された申請書類を見させていただき、それに接することでまだいろいろ知り得ていないことを学ばせてもらい、皆さんの後についてゆこうと思います。ご迷惑をおかけするかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。



前田利信氏 医事功労県知事表彰 祝賀会



6月16日（日曜）13：30～15：30 熊本交通センターホテル6階 「椿の間」

本会総会終了後、祝賀会会場へ移動し、来賓に野田毅衆議院議員、木原稔前衆議院議員、馬場成志県議会議員、満永寿博市議会議員を迎え35名の出席の下、祝賀会が盛大に行われました。

前田利信氏は、平成15年に旧世代の本会役員から20年若返った新生県師会の会長として5期10年に亘り県師会を支えていただきました。その間には特筆すべきである県内業界3社団の合併があり、そして平成26年4月登記予定の一般社団法人への移行手続きにも尽力されました。この献身的な人一倍の業界への思いが評価されて、晴れて医事功労県知事表彰につながったものだと思います。“本当におめでとうございます!!”

会長は引かれましたが、還暦を過ぎたばかりのまだまだ若い61歳、是非これからもご意見番として、またフットワークの軽い業界の識者として県師会のためにご活躍して頂ける事を、こころよりお願い申し上げます。

第11回熊本県鍼灸マッサージ師大会

“無資格者対策” 啓蒙活動ボランティア募集します!!

案内の通り、8月3日（土）4日（日）に熊本県民交流館「パレア」で「人とこころ」をテーマに開催します。

この大会の市民公開講座、鍼灸マッサージ無料体験への参加を呼び掛けると同時に無免許対策のチラシ（全日本鍼灸マッサージ師会作成）の配布を3日（土）11：00～12：30下通り「パルコ」前で行います。

この機会に、正当な資格を持った治療院で施術を受けていただくように、しっかり啓蒙活動を致しましょう。お手伝いができる方は、事務所の方へ事前にご連絡下さい。よろしくご協力をお願い致します。

事務所からのお知らせ

1. 療養費申請書の同意日の記載について

これまで、熊本県師会としましては、同意記録欄には最新の同意日を記載して差し支えないこととしてきましたが、保険者からの指摘等もあるため、今後は施術月(期間)と同意日の整合性がとれるよう、必ずその月施術を行うための根拠となっている同意日を記載するようにしてください。

例：前回 5 月 28 日に再同意を得ており、8 月施術分の申請書を提出する際、既に 8 月 20 日に再度同意を得ていた場合についても、申請書の同意年月日欄は 5 月 28 日と記入します。(9 月以降の申請書から、同意年月日を 8 月 20 日と記載してください。)

ご不明な場合は、事務所までお尋ねください。

2. 廃鍼について

ご存じのとおり、熊本県師会の会員であればどなたでも、廃鍼処理を県師会に無料で委託することができます。ただし、ご持参していただくことが条件となります。

随時本会事務所での受取りに加え、今後は研修会等の会場でも毎回廃鍼を受付けますので、ご遠慮なく廃鍼をご持参ください。その際には、事前に事務所まで電話連絡していただけると助かります。

また、各郡支部で廃鍼をとりまとめておられる場合など、必要ならば廃鍼専用の箱を業者から無料で提供してもらえます。ご希望の方は事務所までご連絡ください。

事務所の通常の業務時間は次の通りです。

平日 9:00~17:00 (土・日・祝日は休みです)

3. お盆休みについて

誠に勝手ながら、8 月 13 日(火)~15 日(木)はお盆休みとさせていただきます。

《事務職員の皆さんです!!》



常勤職員 渡邊千恵さん



野畑美佳さん



高岡美智子さん

「いつも声だけで失礼しています!」「今後ともよろしくおねがいします」
～声の印象と写真のお顔は…いかがでしたか?～

編集後記

最近入手にした iPad、手の平に乗る大きさの中にパソコンにカメラ、映写機、電卓、ナビ機器、ウォークマン、IC レコーダー、ビデオプレーヤー、ゲーム機などの機器がぎっしりと詰まったって感じで何でもできます。このように手にとって初めて知る良さというものがあると思います。

我が業界も一般市民に”鍼灸マッサージの素晴らしさ”を知ってもらうために、まずは足を運んでもらわなくてはなりません。それには、何が必要でしょうか?そして、どのようなことに取り組んで行けば良いのでしょうか…?答えが分かっていることでも、何故動きが取れないのでしょうか…?

私たち自身の生活に係わることです。一緒に考え、一緒に行動して行きましょう。